

令和6年8月

検査実施料新設のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、「保医発0731第3号」により、下記項目の一部変更および新設が通知され、令和6年8月1日より適用されることになりましたので、ご案内申し上げます。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくお取り計らいの程お願い申し上げます。

敬白

***** 記 *****

■保険収載内容が一部変更された項目

検査項目名	実施料	判断料	点数区分	備考
(1→3)-β-D-グルカン	195点	免疫 144点	「D012」 感染症免疫 学的検査の 「42」	(1)~(37) (略) (38) 「42」の(1→3)-β-D-グルカンは、 発色合成基質法、比濁時間分析法又はE L I SA法により、深在性真菌感染症が疑わ れる患者に対する治療法の選択又は深在 性真菌感染症に対する治療効果の判定に 使用した場合に算定する。 なお、本検査を「23」のカンジダ抗原 定性、同半定量、同定量、「30」のアス ペルギルス抗原、「32」のD-アラビニ トール、「34」のクリプトコックス抗原 半定量又は「35」のクリプトコックス抗 原定性、アスペルギルスIgG抗体(ただ し、慢性進行性肺アスペルギルス症と侵襲 性肺アスペルギルス症の併存が疑われる 患者に対して本検査を実施した場合を除 く。)と併せて実施した場合は、主たるも ののみ算定する。 (39)~(59) (略)

■新規保険収載項目

検査項目名	実施料	判断料	点数区分	備考
アスペルギルスIgG抗体	390点 (195× 2回分)	免疫 144点	「D012」 感染症免疫 学的検査の 「42」	(60) アスペルギルスIgG抗体は、E L I SA法により、慢性進行性肺アスペルギル ス症又はアレルギー性気管支肺アスペル ギルス症が疑われる患者に対して測定し た場合に、区分番号「D012」感染症免 疫学的検査の「42」(1→3)-β-D -グルカンの所定点数2回分を合算した 点数を準用して算定する。 なお、本検査は、関連学会の定める指針 に従って実施すること。

以上

24-0811